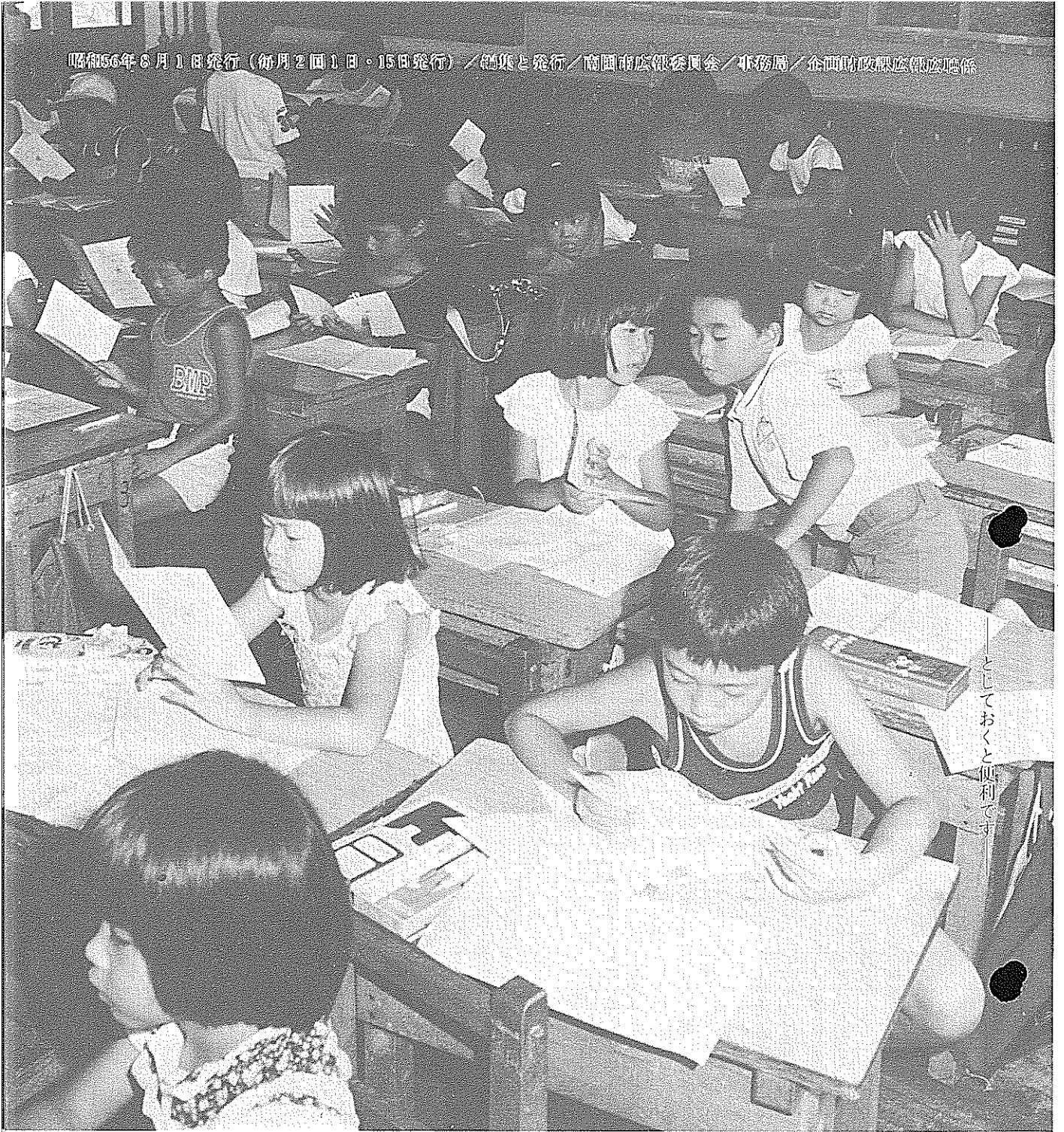


昭和56年6月1日発行（毎月2回1日・15日発行）／編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報股長係



とっておくと便利です

どう？成績よかった！  
（7月23日、大篠小学校で）

あなたと市政をむすぶ★★★★★

広報 **なんこく** 8/1 1981 No.340

編集・発行／南国市広報委員会

## 空港拡張問題

# 年内には騒音区域が決定か

## 空港対策特別委で明らか

市議会議員十二名で構成する「高知空港対策調査特別委員会」（橋本一三委員長）は七月十七日、市役所会議室で開かれ①ジェット機就航の際の騒音対策②後川改修に関連する切戸放水路の整備について、県の空港整備事務所、南国土木事務所を招き、検討をしました。

冒頭、橋本委員長は「空港拡張に伴う騒音問題は来るべき時が来て、コンター図（ジェット機就航

による騒音の区域を示した図）が決定されようとしている。また、切戸放水路の件は、当特別委員会があつて進んでいるか関心があ

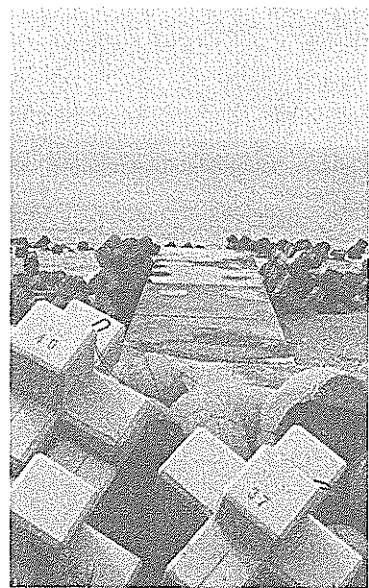
る。本日は、これらのことについて関係機関の説明を受けた。と会を開いた主旨を説明。

まず、騒音問題について空港整備事務所は……

一、県としては、五十八年四月空港開港に向けて取り組んで来たが、五十七年度の国の公共事業の

延び率がゼロということになりそう、この影響で、高知空港の土木工事についても見込み額の六十割ぐらいしかできない状況だ。遅れは必至です。

一、運輸省の説明によると、区域指定はまだ決定されていない。年内にはW75以上のところは騒音対



現在の切戸放水路

また、切戸放水路の整備について南国土木事務所は……

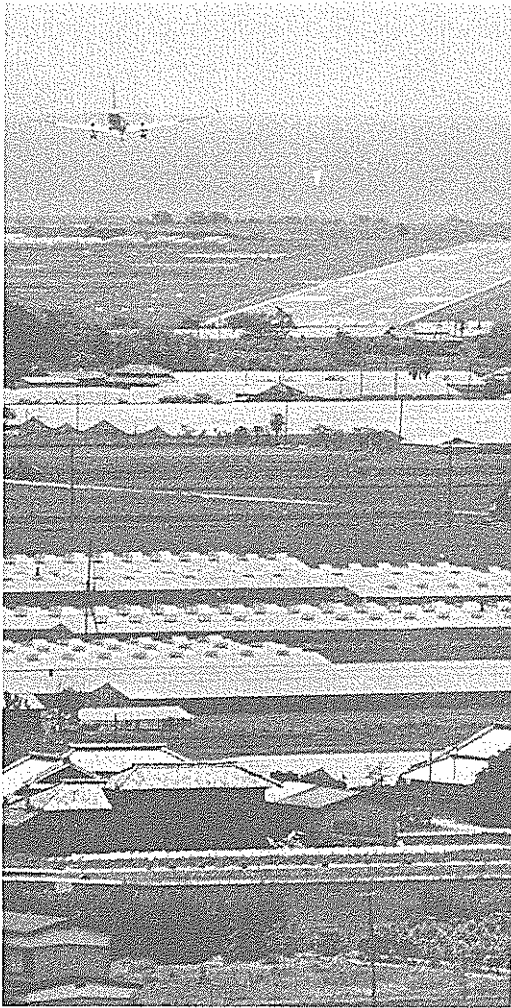
一、県道春野・赤岡線より南側の防潮堤までの間で、用地の単価面で地権者との折り合いがつかず難航している。秋には本体工事着工にこぎつきたいので、これから先全力で取り組む。

一、民家の移転、防災などの安全面には万全を期す。

一、過日、運輸省の調査官が現地視察を行っている。基本的にコンター図は、街路や水路で線引きがされるようだ。その場合、区域指定は最終的には知事の意見を聞かなければならないことになっている。

一、運輸省も現在、事務レベル段階で、具体的な内容説明は出来な

一、将来の騒音監視体制は、県の企画部、公害センターを中心に対策を講ずる、など。



拡張工事が進められる以前の空港周辺

この日の会は、県側の説明を聞くにとどまりましたが、委員からは「騒音対策は、作業（コンター図作成）が進められた段階で発表されるようなことであれば問題が残る。せひとも住民の意見を反映できる場を作してほしい。」「切戸放水路問題は、周辺対策や補償など万全を期すように願いたい。」などの意見が出され、地元を優先した対策を講ずるよう、重ねて要請しました。

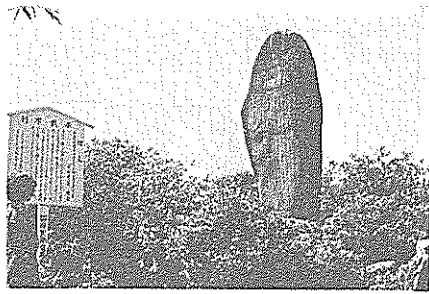
# 第一回市民学校から(2)

## 南国市は 土佐のふるさと 利岡 富次

南国市史編さん委員



利岡 富次氏



紀貫之の屋敷跡の碑

西暦六八四年、白風の大地震が起り、海岸の向かい側にあった黒田郡が沈没した話がありますが、

その時の書類に「運調船」が大きな被害を受けたと出ています。と言うことは船で税を納めるために、都まで運んでいたと言えます。つまり、千三百年の昔に国衙ができていて、そこに税を納め、都まで運んでいたことが想像できます。国衙跡として残っているのは、「内裏」で、国司の私邸にあたり、そこには三つの碑が建っています。紀子旧跡の碑、紀貫之だけが居住した所ではなく、約百五十人の国司が、住居としています。碑には、九代山内豊雅の文字で、仰ぐ世にやどりしところ末遠くと和歌が書かれています。千載不朽の碑、これは十七代山内豊景公が書いたもので、下に書かれた紀貫之のりつばな行いをたたえた文は、徳川時代の松平定信によるものですが、碑のできたのは大正時代になってからです。土佐日記ふところにあり散る核と書かれたのが、三番目の碑です。

昭和六年高浜虚子が、土佐日記をふところにして、内裏を訪ねた時の句ですが、その山桜も今は朽ち果てています。たぶん昭和六年頃は、生き生きしていたのでしょう。このように、多くの国司が国衙にやって来て、奈良や京都の文化を伝え、その文化は、比江を中心にだんだんと土佐へ広がっていったと想像できます。そして国衙ができたということが、南国市が土佐のふるさとという理由にもなる訳です。

次に考えるのは、田村城のことです。平安時代になり、だんだん政治が乱れてくる中で、武士が蜂起し、八百年前源頼朝が鎌倉に幕府を開きました。頼朝は、国ごとに、守護・地頭を置いて治めますが、土佐にはどこに置いたか、わかっていません。はつきりわかったのは、六百年の昔、守護代細川頼益が最初です。頼益は、文武兼ね備えた名将で、田村川の改修などを行っています。その後、満益、持益、勝益と四代続きますが、勝益の時京都で応仁の乱が起り、都へ帰って行きます。勝益は、頼益の供養にと桂昌寺を立て、後細勝寺と名を変え現在に至っています。この場所は城の西南のかどに当たります。田村城は国衙に匹敵する五輪の広さを持ち、平城で、外堀、内堀をめぐらしていました。

細川氏は、京都の文化を多く取り入れています。田村の南端に、「市場前」と言う地名があるように、田村城では市が開かれ、京都の文化は、この市町から土佐へ伝わって行ったのでしよう。

最後に長宗我部元親について考えてみます。応仁の乱が起こると、勝益は京都へ帰り、土佐の國は、東から安芸の安芸氏、香美郡の山田氏、長岡郡では北に本山氏、南に長宗我部氏、西に行つて弘岡の吉良氏、蓮池の太平氏、その西に須崎の津野氏の七人が覇を競い戦国時代に入つて行きます。

ところが、元親の祖父兼序は周田に敵を受け、本山、吉良、大平、山田の四氏の連合軍に攻められ、落城してしまいます。兼序は戦死しますが、岡豊城の再興を願い、その子千雄丸を頼多の一条家へ逃がします。そして元親は親と名のり、二十歳頃、一条家が本山氏らと仲介の勞を取つて、岡豊の城を回復することができました。

ある風のない夜、城のくすの木が根元から倒れ、家来が悪い知らせではないかと申し上げると、國親は笑つて、「これは吉報である。国親は笑つた。これは南の木と書く。これが倒れたと言うことは、大津が倒れることだ。今、兵を出して討つたなら、必ず勝利をおさめるだろう。」と言つて攻め、大津の天竺花氏を滅ぼします。そしてその子

元親は、ついに一五七五年に土佐を平定し、十年後には四國を統一しました。しかし豊臣秀吉に敗れ、土佐一國の主となります。

元親は、文武両道に力を入れますが、中でも名高いのは、南学の勉強です。その精神は、「いかに大敵であろうと、我が正しいと思えば進んで行く。いかに誘われても、まちがいと思えば兵を出さない。」と言つて非常にはつきりした、土佐の氣風に合ったものです。

ところが、秀吉が薩摩國征伐の時、加つた長男信親が、大分県の戸次川で、家来七百人と全滅してしまいます。元親は、信親を失い心が変わつて行きます。長男がなくなり、後嗣を四男の盛親にしたいと、家来に相談をした時、南学を勉強していた甥の親実と、いとこの親興が、「元親には、二男も三男もあり、道理に合わない。」と反対しました。元親は怒り、二人に切腹を命じます。比江山の城主であった親興は、「もはや、長宗我部氏の運命は、これで極まった。」と言つて切腹し、生きるそれ以後、長宗我部氏は衰亡の道をたどつて行く訳です。

このように、上方文化は、比江に根をおろし、田村で栄え、岡豊で実をむすんだ事を思うと、南国市は土佐のふるさとであると言つても過言ではないと思つたのです。





# 「医療費はみんなのもの」

私たちが病气やけがをしても、病院などの受付窓口へ保険証を提示すれば、かかった医療費の

三割を負担するだけで、安心して治療を受けることができます。また、三割分の負担についても、老人医療制度（無料）をはじめ、近年、慢性疾患や成人病などにおいて、医療費が高額化していることから、負担額が高額にならないように、負担額に一定の上限を定める制度（高額療養費支給制度）があり、またこの制度を適用するまでの間の貸付制度（南国市国民健康保険高額療養費貸付基金）があるなど、福祉社会へ向けての制度は、日々充実される傾向であり喜ばしいことです。

ところが、一方では近年の医療費アップによる財政難で健全な国民健康保険に支障をきたしていることも忘れてはなりません。本市でも、月平均約一億五千万円から二億円の範囲で七割分の医療費が支払われています。

原因は、人口の高齢化にともない病気の人が増え、病院にかよう人、入院する人が増えたこと、成人病や公害病などのように、生活環境の変化にともなう慢性疾患が増えたこと、医学の進歩および医療制度の充実にもなつて増加するものなどがあげられ、今後も増え続けることはあつても減ること

はないでしょう。そこで、これらの医療費を支払うには、それに見合った財源が必要となります。

その財源は、国の交付金や補助金と保険税でまかなわれていますが、特に最近、マスコミを通じて報道されている、国の行財政改革案による交付金の削減や国保給付費の一部を県へかたがわりさす案など、国保運営をとりまく環境は一層きびしいものとなっております。したがって、医療費が増えればその分は保険税を値上げして、これを補わなければならないようになっていくのです。

このようなことをできるだけさけるためにも、また、いざという時にそなえて、みんなで出し合った保険税が有効に使われるためにも、国保の制度を正しく知っていただき、ムダな医療費を使わないようにしたいものです。

国保について知りたいことやご意見は、お気軽に市民課国保係（☎②111内線135）まで。

〔市民課国保係〕

## 農家のみなさんへ（10アール以上）の耕作地」は必ず

### 『所在地、耕作地の申告』

農家の方は、農地法第84条の規定によつて、毎年八月一日現在で耕作地（自作地・小作地）の状況を申告することになっております。『所在地および耕作地に関する申告書』は、七月十五日号の広報紙といっしょに配布されていることと思ひます。

この申告をしないと、農地の転用や売買、その他の許可申請をされるとき、農業委員会が発行する

各種証明、確認ができませんので次のことに注意して、必ず申告して下さい。

- ①申告をしなければならぬ農家は、田畑合わせて10アール（一反）以上を耕作している農家です。
  - ②申告は八月一日現在の状況です。
  - ③申告書の提出期限は、八月二十日まで、農業委員会に提出して下さい。
- なお、わからないことがあつたら、地域の農業委員さんか、農業委員会（☎②111内線231）へお問い合わせ下さい。
- 〔農業委員会〕



## 貸付金の

### おしらせ

商工会青年部では、七月より「キャンプ用テント」の貸し出しを行つております。一般の方への貸し出しも行いますが、夏休み期間中は少年への貸し出しを優先します。（貸し出しの条件）

- 18歳未満の方は保護者の承諾が必要。
- 市内に住んでいること。
- 貸し出し日：平日は午後五時、土曜日は昼までです。日曜・祭日

今月の納税  
県・市民税  
(2期分)  
納期限は  
8月31日(月)です

の貸し出し、受け付けは行いません。維持費として、一日五百円。くわしいことは、南国市商工会（☎④3073）へおたずね下さい。

## 8月には、福祉年金証書を提出しましょう

福祉年金は、一定額以上の所得があつたり、他の公的年金を受けたりすると、支給されなくなる場合があります。このため、毎年一回証書を提出し、所得審査を受け、今年の八月分から向こう一年間、福祉年金が受けられるか決めなければなりません。

八月に福祉年金を受け取りましたら、すぐに証書を市民課国民年金係に提出して下さい。提出が遅



れますと、十一月の支払い開始日までに、お手元に証書が届かなくなり、お忘れなく。

〔市民課国民年金係〕

## あなたの意見が反映されます

通商産業省では、消費生活の改善を図るため、昭和四十年から消費生活改善監視員制度を設けており、全国で七百十五名の監視員が通商産業大臣から委嘱されて活躍しています。

本市では、和田弘子さん（大塚甲一四五九一六 ☎④4625）が、昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日までの任期で監視員に委嘱されました。品質表示、製品安全、計量、割

## 観光コンパニオンを募集

南国市で開催、また南国市が参加する各種の観光事業に協力していただく「南国市観光協会（沢村武一会長）では、第3回南国市観光コンパニオン」を7月27日締切で募集していますが、応募者がまだ少なく、期間を若干延長し、引続き、多数の応募を呼びかけています。多数のみなさんの応募、推せんをお願いいたします。

- 応募資格：高卒以上満18歳、25歳で、南国市内に住んでいる
- 健康で明るい未婚の女性。
- 募集人員：若干名
- 応募方法：履歴書に身長、体重、バスト、ウエスト、ヒップを記入し、写真（手札サイズ）を添付してください。
- 応募期間：昭和56年8月1日～8月15日
- 選考
- 第一次選考：8月20日（木）（書類審査）
- 第二次選考：8月23日（日）（面接）

※なお、この日程は変更される場合があります。発表・審査結果は後日、本人に直接通知するとともに発表、南国市観光物産まつり（11月開催）で披露します。

■条件：観光コンパニオンの方には向う一年間（昭和57年6月末日までを予定）観光事業に随時出務していただきます。

■応募先：応募についてのおたずねは……

南国市役所産業経済課内「南国市観光協会」  
☎②111（内線221）

## 領収書や契約書と

### 印紙税

印紙税は、文書を作成した人が印紙税のかかる文書かどうかを判断して、定められた金額の収入印紙をはり、消印して納める自主納付制度の税金です。

五月一日から印紙税の税率が二倍に

今年の五月一日から印紙税の税率が二倍に引き上げられ、例えば、千五百万円のマイホームを購入したときの売買契約書には、二万円の収入印紙をはることにあります。

## 囲碁・将棋を

### 楽しみませんか

南国市老人クラブでは、若い人たちがお年寄りどうしのふれあいの場として、毎週二回囲碁・将棋をしています。

毎週火・金曜日、8時30分～5時まで。社会福祉センター内二階和室です。

ひきを交えて真剣勝負。あなたも挑戦してみたいかがですか。

## 河川の美化につとめよう!

河川へのゴミの不法投棄（空きカン、ポリ、雑草など）により、多量のゴミが海へ流出し、沿岸の漁業者に大きな被害を与えています。連日、漁業者は潮海作業をしなければならぬなど、大変な迷惑です。市民一人ひとりの心がけと小さな注意で、美しい河川、海を守りましょう。

# 8

# 市民カレンダー

8月1日から8月20日まで

## ●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	時 間	場 所	対 象
乳児相談	十 市	8/3 月	10:00～3:00	十市支所	
	稲 生	7 金	10:00～3:00	稲生地区公民館	
健康相談	左右山	10 月	1:30～3:30	左右山公民館	
	大 篠	13 木	1:00～3:00	大篠地区公民館	
	田 村	20 木	1:30～	田村東部 "	
乳幼児相談 歯科相談	後 免 野 田 大 篠 長岡西部	3 月	1:00～4:00	社会福祉 センター内 保健婦室	
リハビリ相談	"	6 木	1:00～4:00	"	
リハビリ 教室	全地区	12 水	1:30～	社会福祉 センター内 リハビリ室	
1歳6ヵ月児 健診	全地区	19 水	12:30～1:00	大篠地区公民館	S.55.1 月生 個人通 知者のみ
キッチンカー (巡回栄養 指導)	陣 山	12 水	10:00集合	南陣山公民館	
	三 島		1:30 "	北三島 "	
	西 島	14 金	10:00 "	西 島 "	
	西 山		1:00 "	西 山 "	
不用犬買上	全地区	4 火	9:30～10:00	市立図書館前	

## ●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
8/4 火	野田、後免	第1火曜日
5 水	長岡	第1水曜日
11 火	国府、岩村、岡豊、三軒家	第2火曜日
12 水	久礼田、瓶岩、上倉	第2水曜日
18 火	前浜、下島、久枝 立田、田村	第3火曜日
19 水	十市、三和	第3水曜日

## ●金属類以外の不燃物の収集

日 曜	地 区
1 土	田村
3 月	十市南部
4 火	里改田、片山
5 水	浜改田
6 木	前浜、下島、久枝
7 金	立田
8 土	篠原、明見
10 月	物部
11 火	稲生
12 水	能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町
13 木	稲吉、西窪、新川
14 金	山崎、八木、田井、関、竹中 西野々、住吉野、伊達野、南海学園
15 土	宇田、東崎東部・中部・西部、祈年
17 月	野田
18 火	後免(東町、横町、中町、中ノ丁 東芝住宅)
19 水	後免(西町、栄町)
20 木	陣山、三島、上末松、下末松、 西山、上廿枝、西島、古市

## ●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
8/2 日	吉川診療所(稲生)	⑤-3555
9 日	前田診療所(稲生)	⑤-8209
16 日	なんごく産婦人科(後免)	④-2910

南国市役所…… ☎783南国市大桶甲2301 ☎3-2111(代)

領石支所 ☎2-0020 岡豊支所 ☎4-2423 三和支所 ☎5-8332 十市支所 ☎5-8401  
水道局 ☎3-1234 市民体育館 ☎4-3498